

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	10都市法規主管者協議会構成市名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	10都市法規主管者協議会に係る事務連絡等のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1.市名、2.所在地、3.担当部課名、4.職名、5.氏名、6.TEL(直)・FAX・メール等	
記録範囲	10都市法規主管者協議会構成都市の担当職員	
記録情報の収集方法	10都市法規主管者協議会構成都市から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山県都市法規担当者名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山県都市法規事務研究会に係る事務連絡等のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 都市名、2. 組織の名称・連絡先、3. 課名、4. 職名、5. 氏名	
記録範囲	岡山県都市法規事務研究会構成都市の担当職員	
記録情報の収集方法	岡山県都市法規事務研究会構成都市から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市表彰式被表彰者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市表彰式に係る被表彰者の記録のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 受賞年度、2. 有功表彰・善行表彰区分、3. 団体名、4. 団体名フリガナ、5. 代表者肩書、6. 氏名、7. 個人名フリガナ、8. 功績	
記録範囲	岡山市表彰式の被表彰者	
記録情報の収集方法	他課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	審査請求ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	審査請求に係る事務処理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 事件番号、2. 審理員指名日、3. 審理員氏名、4. 契約、5. 補助者、6. 審査請求日、7. 審査庁、8. 審査庁担当課、9. 審庁担当者、10. 請求人氏名、11. 請求人郵便番号、12. 請求人住所、13. 審査請求人電話番号、14. 代理人氏名、15. 代理人郵便番号、16. 代理人住所、17. 代理人電話番号、18. 処分日、19. 根拠法令、20. 法令番号、21. 事由の区分、22. 処分名、23. 処分庁、24. 処分庁担当課、25. 処分庁担当者、26. 処分名宛人氏名、27. 処分名宛人住所、28. 弁明書提出依頼日、29. 弁明書提出期限日、30. 弁明書提出日、31. 反論書提出依頼日、32. 反論書提出期限日、33. 反論書提出日、34. 口頭意見陳述申立て、35. 口頭意見陳述実施日、36. 意見書依頼日、37. 審理終結日、38. 意見書提出予定日、39. 意見書提出日、40. 意見、41. 記録提出日、42. 勤務日1、43. 勤務内容1、44. 勤務日2、45. 勤務内容2、46. 勤務日3、47. 勤務内容3、48. 審査会諮問、49. 議会諮問、50. 諮問日、51. 答申日、52. 事件終了日、53. 終了理由、54. 備考	
記録範囲	審査請求人等	
記録情報の収集方法	他課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訴訟等係属状況ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	訴訟等に係る事務処理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	<p>[訴訟]1. 番号、2. 終結日、3. 終結理由、4. 担当法律事務所名、5. 弁護士、6. 職員、7. 一審呼出状日付、8. 一審初回期日、9. 訴状日付、10. 一審裁判所、11. 一審事件番号、12. 一審事件名、13. 原告、14. 原告代理人、15. 被告、16. 一審着手金、17. 一審判決日、18. 一審判決内容、19. 控訴審呼出状日付、20. 控訴状日付、21. 控訴審裁判所、22. 控訴審事件番号、23. 控訴審着手金、24. 控訴審判決日、25. 控訴審判決内容、26. 上告日、27. 上告審事件番号、28. 上告審決定日、29. 上告審決定内容、30. 担当課、31. 担当者、32. 法定受託事務</p> <p>[調停]1. 番号、2. 終結日、3. 終結理由、4. 種別、5. 担当法律事務所名、6. 弁護士、7. 職員、8. 相手方、9. 事件の概要、10. 呼出状日付、11. 初回期日、12. 裁判所、13. 事件番号、14. 事件名、15. 着手金、16. 担当課、17. 担当者</p> <p>[示談交渉]1. 番号、2. 終結日、3. 終結理由、4. 種別、5. 担当法律事務所名、6. 弁護士、7. 職員、8. 相手方、9. 事件の概要、10. 委任日、11. 事件名、12. 着手金、13. 担当課、14. 担当者</p> <p>[強制執行]1. 番号、2. 終結日、3. 終結理由、4. 種別、5. 担当法律事務所名、6. 弁護士、7. 職員、8. 相手方、9. 裁判所、10. 事件番号、11. 事件名、12. 着手金、13. 担当課、14. 担当者</p>	
記録範囲	訴訟等の相手方	
記録情報の収集方法	関係機関又は他課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大都市法規事務連絡協議会担当者名簿ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部総務法制企画課	
個人情報ファイルの利用目的	大都市法規事務連絡協議会に係る事務連絡等のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 都市名、2. 組織の名称・連絡先、3. 職名、4. 氏名、5. メールアドレス	
記録範囲	大都市法規事務連絡協議会構成都市の担当職員	
記録情報の収集方法	大都市法規事務連絡協議会構成都市から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 総務法制企画課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	審議会等委員名簿
行政機関等の名称	岡山市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)危機管理室、(2)政策局政策部政策企画課、(3)政策局政策部事業政策課、(4)総務局総務部総務法制企画課、(5)総務局総務部行政事務管理課、(6)総務局人事部給与課、(7)財政局財務部財産活用マネジメント推進課、(8)財政局財務部契約課、(9)市民生活局市民生活部区政推進課、(10)市民生活局市民生活部生活安全課、(11)市民生活局スポーツ文化部スポーツ振興課、(12)市民生活局スポーツ文化部文化振興課、(13)市民協働局市民協働部市民協働企画総務課、(14)市民協働局市民協働部国際課、(15)市民協働局市民協働部人権推進課、(16)市民協働局市民協働部女性が輝くまちづくり推進課、(17)北区役所総務・地域振興課、(18)中区役所総務・地域振興課、(19)東区役所総務・地域振興課、(20)南区役所総務・地域振興課、(21)保健福祉局保健福祉部保健福祉企画総務課、(22)保健福祉局保健福祉部医療政策推進課、(23)保健福祉局保健福祉部福祉援護課、(24)保健福祉局保健福祉部国保年金課、(25)保健福祉局保健福祉部保健管理課、(26)保健福祉局保健福祉部こころの健康センター、(27)保健福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課、(28)保健福祉局高齢福祉部介護保険課、(29)保健福祉局高齢福祉部事業者指導課、(30)保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課、(31)保健福祉局障害・生活福祉部障害者更生相談所、(32)保健所総務課、(33)保健所感染症対策課、(34)保健所健康づくり課、(35)岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課、(36)岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課、(37)環境局環境部環境企画総務課、(38)環境局環境部環境保全課、(39)環境局環境部産業廃棄物対策課、(40)環境局環境部環境事業課、(41)産業観光局商工部経済企画総務課、(42)産業観光局農林水産部農村整備課、(43)都市整備局都市・交通部都市企画総務課、(44)都市整備局都市・交通部都市計画課、(45)都市整備局都市・交通部交通政策課、(46)都市整備局住宅・建築部建築指導課、(47)都市整備局住宅・建築部開発指導課、(48)下水道河川局下水道経営部下水道河川計画課、(49)水道局総務部企画総務課、(50)市場事業部、(51)教育委員会事務局学校教育部学校指導課、(52)教育委員会事務局学校教育部教育支援課、(53)教育委員会事務局学校教育部保健体育課、(54)教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課、(55)教育委員会事務局生涯学習部文化財課
個人情報ファイルの利用目的	審議会等の委員選任状況を把握するため
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 所属団体等名・職名
記録範囲	審議会等委員

記録情報の収集方法	委員選任時に審議会所管課へ提出される書類から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	文書管理事務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部行政事務管理課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市文書管理システム及び情報公開システムの利用者登録のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	所属、役職、氏名、職員番号、所属異動年月日	
記録範囲	岡山市職員	
記録情報の収集方法	関係課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公益通報事案管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部行政執行適正化推進課	
個人情報ファイルの利用目的	公益通報者保護制度の運用のために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 年齢、4. 性別、5. 職業、6. 電話番号	
記録範囲	通報者、法令違反者	
記録情報の収集方法	公益通報者本人からの届出及び情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 行政執行適正化推進課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不当要求行為等事案管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局総務部行政執行適正化推進課	
個人情報ファイルの利用目的	不当要求行為等に対する対策に係る総合調整及び対応支援のために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.年齢、4.性別、5.職業、6.電話番号	
記録範囲	不当要求等行為者、関係者	
記録情報の収集方法	関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 行政執行適正化推進課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	キャリア教育（旧インターンシップ）申込者及び受入者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局人事部人事課	
個人情報ファイルの利用目的	キャリア教育（旧インターンシップ）受入者の選定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1受入部署、2学生氏名、3学校名、4学部・学科名、5学年、6受入可否、7備考、8学校担当者、9学校担当メールアドレス	
記録範囲	キャリア教育（旧インターンシップ）エントリーシートを提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	キャリア教育（旧インターンシップ）受入部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 人事部 人事課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	